



島根県報

平成16年 5月11日 (火)
 第 1 571 号
 (毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

生活保護法の規定による医療扶助を担当する機関の指定	(健康福祉総務課)	1
身体障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業者の指定	(障害者福祉課)	2
身体障害者福祉法の規定に基づく指定居宅支援事業の廃止	(")	2
土地改良区の役員の就任及び退任	(農 村 整 備 課)	2
土地改良区の解散の認可	(")	3
土地改良法の規定に基づく工事完了の届出	(")	4
保安林の指定 (知事権限指定確定)	(森 林 整 備 課)	4
大規模小売店舗立地法の規定による市町村の意見の概要	(経 営 支 援 課)	4
大規模小売店舗立地法第 8 条第 4 項の規定に基づく意見の概要	(")	5
平成16年度地籍調査事業の決定	(用 地 対 策 課)	5
道路の区域の変更	(道 路 維 持 課)	8
都市計画事業の認可	(下 水 道 推 進 課)	9

公 告

大規模小売店舗立地法の規定による承継の届出の縦覧	(経 営 支 援 課)	10
都市計画変更の図書の縦覧	(下 水 道 推 進 課)	10

特定調達公告

島根県立中央病院統合情報システム保守管理業務一式に係る随意契約の相手方等	(中 央 病 院)	11
島根県立中央病院統合情報システム運用業務一式に係る随意契約の相手方等	(")	11
島根県立中央病院情報通信設備保守業務一式に係る随意契約の相手方等	(")	12

地労委告示

あっせん員候補者の公示		12
-------------	--	----

告 示

島根県告示第503号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の 2 第 1 号の規定により告示する。

平成16年 5月11日

島根県知事 澄 田 信 義

医 療 機 関 の 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
澄川歯科医院	美濃郡美都町仙道911 - 1	平成16年 4月15日

島根県告示第504号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の17第1項の規定に基づき、指定居宅支援事業者を次のとおり指定したので、同法第17条の23第1号の規定に基づき告示する。

平成16年5月11日

島根県知事 澄田信義

事業者の名称	指定した事業	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人 掛合町社会福祉協議会	短期入所	えがの里短期入所生活介護事業所	飯石郡掛合町大字掛合853-1	平成16年4月1日
社会福祉法人 吉田村福祉会	居宅介護	ケアポートよした	飯石郡吉田村大字深野84-6	平成16年4月28日
有限会社 益田自動車板金塗装	デイサービス	きぼうの館・スター	益田市東町29-16	平成16年4月28日

島根県告示第505号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の20の規定に基づき、次の指定居宅支援事業者から、当該指定居宅支援事業の廃止の届出があったので、同法第17条の23第2号の規定に基づき告示する。

平成16年5月11日

島根県知事 澄田信義

事業者の名称	指定した事業	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
掛合町	居宅介護	えがの里短期入所生活介護事業所	飯石郡掛合町大字掛合853-1	平成16年3月31日

島根県告示第506号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成16年5月11日

島根県知事 澄田信義

横田町開発土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

- 絲原 徳康 仁多郡横田町大字大谷856番地
 安部 文夫 仁多郡横田町大字大呂1711番地
 廣田 佐利 仁多郡横田町大字稲原967番地 3
 山本 博資 仁多郡横田町大字横田535番地
 小早川貞利 仁多郡横田町大字下横田230番地 2
 永沼 斉 仁多郡横田町大字小馬木1418番地
 石原 勝 仁多郡横田町大字中村1145番地
 福田 清伸 仁多郡横田町大字大馬木656番地
 大谷 隆壽 仁多郡横田町大字竹崎550番地 2

渡部 宏吉 仁多郡横田町大字中村153番地
田辺 彰一 仁多郡横田町大字竹崎1449番地
田部 一夫 仁多郡横田町大字下横田998番地の2
和泉 芳邦 仁多郡横田町大字横田1185番地
糸原 功 仁多郡横田町大字八川2045番地 1
佐々木敏視 仁多郡横田町大字小馬木239番地

監事

石原 淳男 仁多郡横田町大字中村735番地
堀江 健治 仁多郡横田町大字稲原419番地
戸屋 豊 仁多郡横田町大字大馬木1963番地 1

2 就任年月日

平成16年4月1日

3 退任した役員の名及び住所

理事

堀江 珪一 仁多郡横田町大字稲原419番地
糸原 徳康 仁多郡横田町大字大谷856番地
安部 文夫 仁多郡横田町大字大呂1711番地
佐佐木昭典 仁多郡横田町大字大馬木875番地
廣田 佐利 仁多郡横田町大字稲原967番地 3
小早川貞利 仁多郡横田町大字下横田230番地 2
永沼 斉 仁多郡横田町大字小馬木1418番地
石原 勝 仁多郡横田町大字中村1145番地
福田 清伸 仁多郡横田町大字大馬木656番地
大谷 隆壽 仁多郡横田町大字竹崎550番地 2
渡部 宏吉 仁多郡横田町大字中村153番地
須山 郁夫 仁多郡横田町大字八川1575番地
田辺 彰一 仁多郡横田町大字竹崎1449番地
和泉 芳邦 仁多郡横田町大字横田1185番地
糸原 功 仁多郡横田町大字八川2045番地 1

監事

石原 淳男 仁多郡横田町大字中村735番地
山本 博資 仁多郡横田町大字横田535番地
戸屋 豊 仁多郡横田町大字大馬木1963番地 1

島根県告示第507号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、邑智郡市木村土地改良区の解散を平成16年4月21日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成16年5月11日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県告示第508号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、次のとおり工事完了の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成16年5月11日

島根県知事 澄田信義

事業主体名	事業名	完了年月日
八束郡八雲村土地改良区	大田地区用排水施設事業(がんばる島根農林総合事業:小規模土地基盤整備事業)	平成16年3月22日

島根県告示第509号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成16年5月11日

島根県知事 澄田信義

1 保安林の所在場所

簸川郡多伎町大字奥田儀921、1420

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び多伎町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第510号

平成16年島根県告示第36号で告示した次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により松江市から意見を聴取したので、同条第3項の規定によりその概要を告示し、当該意見を縦覧に供する。

平成16年5月11日

島根県知事 澄田信義

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイソー松江上乃木店 松江市上乃木4丁目10-20

2 意見の概要

(1) 騒音について、環境基準や騒音規制法を満足するように十分に配慮すること。

(2) 繁忙時には、駐車場に誘導員を配置する等、駐車場の混雑を緩和する手段を講じること。

3 縦覧場所

松江市商工課(松江市末次町86番地)

4 縦覧期間

告示の日から 1 月間

島根県告示第511号

平成15年島根県告示第911号で告示した次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第4項の規定による意見を述べたので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成16年 5月11日

島根県知事 澄 田 信 義

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン浜田 島根県浜田市港町227番地 1 外

2 意見の概要

駐車場の出入口の位置及び立体駐車場の出入庫方向等を検討し、店舗周辺道路における交通渋滞の緩和、歩行者の交通安全確保のための対策を講じ、実施すること。

3 縦覧場所

浜田市商工観光課（浜田市殿町 1 番地）

4 縦覧期間

告示の日から 1 月間

島根県告示第512号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成16年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成16年 5月11日

島根県知事 澄 田 信 義

調査を行う者の名称	調 査 区 域	調 査 期 間
松江市	長海 東忌部 西尾 長海 東忌部 西尾 西尾 東津田	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
浜田市	佐野町 4 宇津井町 1 宇津井町 2	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
出雲市	上塩冶 上津 上津	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
益田市	飯田 1 - 1 高津 1 - 3 高津 1 - 4 飯田 1 - 2 飯田 2 - 1	交付決定の日から平成17年 3月31日まで

大田市	大田 久手	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
江津市	平田 6区 波子 1区 平田 7区	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
島根町	築島	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
美保関町	美保関 ()	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
広瀬町	東 5 - 1 東 5 - 2 東 6	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
仁多町	三沢 2 三成 4 阿井 1 亀嵩 1	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
横田町	野呂 2 大呂 1 野呂 3 大呂 2	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
大東町	川井 下久野 川井 下久野	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
木次町	尾原ダム	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
三刀屋町	飯石	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
頓原町	花栗 1 獅子 2 頓原村 3 頓原村 4 頓原村 5 頓原村 6 花栗 2 長谷 2 頓原村 7 頓原村 8 花栗 3	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
赤来町	谷 6 谷 7	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
佐田町	大呂 4区 大呂 5区 橋波 1区 大呂 6区 大呂 7区 橋波 2区 橋波 3区	交付決定の日から平成17年 3月31日まで

大社町	日御碕 (B) 日御碕 (C)	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
温泉津町	井田 3	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
川本町	川本 (9) 川本 (10) 川本 (11) 川本 (12)	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
邑智町	坂根 湯谷 酒谷 信喜 猿丸 酒谷 信喜 竹 信喜 信喜 九日市 大野	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
瑞穂町	馬野原 3 円の板 1 馬野原 4 円の板 2 馬野原 5 和田 1 安田 西鱒淵 1	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
石見町	目貫 - 1 目貫 - 2 矢上 4 目貫 - 1 日貫 - 2	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
金城町	今福 上来原	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
旭町	都川 都川 - 2 都川 - 3 本郷 本郷 重富	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
弥栄村	長安本郷 稲代	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
三隅町	折居 3 折居 4	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
美都町	朝倉 小原	

	小原 板井川 仙道	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
匹見町	江田 - 3 半田 野入 - 1 野入 - 2	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
津和野町	三步市 中山	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
日原町	小瀬 商人 溪村 溪村	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
柿木村	大野原 2 木部谷 1	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
六日市町	抜月 六日市 月和田	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
西郷町	飯田 - 1 飯田 - 2 今津 - 3 飯田 - 1 飯田 - 2 今津 - 3	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
五箇村	苗代田 ・南方	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
都万村	都万 都万	交付決定の日から平成17年 3月31日まで
海士町	知々井 2	交付決定の日から平成17年 3月31日まで

島根県告示第513号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する土木建築事務所において一般の縦覧に供する。

平成16年 5月11日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する土 木建築事務 所の名称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の幅員		
一般国道	375号	邑智郡邑智町大字上川 戸243番1地先から同 大字粕淵92番9地先ま で	A	メートル 5.00～ 35.00	メートル 4400.00	道路改良工事 左記のA及びB は関係図面に表 示する敷地の区 分をいう。
			B	12.00～ 60.00	3470.00	

			後 B	12.00 ~ 60.00	3470.00		ダブルウェイ解消 町道移管	
県 道	桜江金城線	那賀郡金城町大字追原 127番 1 地先から同大 字73番 1 地先まで	前	5.00 ~ 14.00	530.00	浜 田 土 木 建 築 事 務 所	"	
			後	5.00 ~ 27.00	530.00		拡幅	
"	"	那賀郡金城町大字追原 73番 1 地先から同大字 73番 4 地先まで	前 A	5.00 ~ 13.00	140.00		"	左記の A 及び B は関係図面に表 示する敷地の区 分をいう。 ダブルウェイ
			後	A	5.00 ~ 13.00			
			B	5.00 ~ 27.00	175.00			
"	"	那賀郡金城町大字追原 1694番 4 地先から1693 番24地先まで	前	6.00 ~ 68.00	165.00		"	"
			後	6.00 ~ 78.00	165.00			
"	田所国府線	那賀郡金城町大字追原 73番 4 地先から同大字 73番 1 地先まで	前 A	5.00 ~ 13.00	140.00		"	左記の A 及び B は関係図面に表 示する敷地の区 分をいう。 ダブルウェイ
			後	A	5.00 ~ 13.00			
			B	5.00 ~ 27.00	175.00			
"	"	那賀郡金城町大字追原 73番 1 地先から同大字 127番 1 地先まで	前	5.00 ~ 14.00	530.00	"	"	
			後	5.00 ~ 27.00	530.00			拡幅
"	出雲市停車 場線	出雲市今市町中町704 番 1 地先から同中町 961番地先まで	前	29.00 ~ 57.00	44.00	出 雲 土 木 建 築 事 務 所	"	
			後	29.00 ~ 33.00	36.00			減幅 市道移管

島根県告示第514号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第 1 項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成16年 5月11日

島根県知事 澄 田 信 義

1 施行者の名称

大田市

2 都市計画事業の種類及び名称

大田都市計画下水道事業

大田市公共下水道

3 事業施行期間

平成16年 5月11日から平成23年 2月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

大田市長久町大字長久字鋸田及び字阿弥陀堂地内

(2) 使用の部分

大田市久手町大字刺鹿字刺鹿及び字諸友並びに大田町大字大田字綿田、字大沢、字清水崎、字大沢輪ノ内、字松の前及び字南代並びに長久町大字長久字高禅寺、字山王、字若宮、字上川原、字半明、字雷、字入、字北山、字船越、字山根、字間代、字横縄、字御供田、字木田、字水行、字中島、字京田、字天神、字久利田、字中沖、字沖壺、字田ノ上、字大岩、字穀田、字鋸田、字阿弥陀堂、字清徳、字狭間、字上代、字牛飼、字坂根、字中田、字石ケ坪、字宮迫、字鳥越峠、字御堂谷、字小迫、字暮坪、字宮ノ前、字段上分、字中川原、字オノ峠及び字清水崎並びに大字土江字野井河原地内

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第 3 項の規定による届出があったので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成16年 5月11日

島根県知事 澄 田 信 義

1 届出があった大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）平田中ノ島 3 街区 島根県平田市中ノ島土地区画整理事業地内 3 工区21街区 4 - 1 他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称、代表者の氏名及び所在地

株式会社中ノ島ニューシティプラザ 代表取締役 山根章一 島根県平田市平田町4035番地

3 届出の理由

当該店舗の設置及び運営を、地域活性化、地域資源維持、雇用確保等を目的に平田市が出資する第 3 セクターが行うことが承認されたため。

4 譲渡した日

平成16年 1月15日

5 譲渡前に届出をした者の名称、代表者の氏名及び所在地

株式会社シェルパ 代表取締役 山本恭則 島根県平田市平田町4035番地

6 譲渡に係る面積

1,412平方メートル

7 縦覧場所

平田市地域振興課（平田市平田町951番地 1）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定による都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成16年 5月11日

島根県知事 澄 田 信 義

1 都市計画の種類

温泉津都市計画下水道

温泉津町公共下水道

2 縦覧場所

島根県土木部下水道推進課

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成16年 5月11日

島根県立中央病院長 中 川 正 久

1 役務の名称及び数量

島根県立中央病院統合情報システム保守管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院経営企画部企画情報スタッフ 島根県出雲市姫原 4丁目 1番地 1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成16年 4月 1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社島根支店 松江市学園南 2丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

148,610,255円

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成16年 5月11日

島根県立中央病院長 中 川 正 久

1 役務の名称及び数量

島根県立中央病院統合情報システム運用業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院経営企画部企画情報スタッフ 島根県出雲市姫原 4丁目 1番地 1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成16年 4月 1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社テクノプロジェクト 島根県松江市学園南 2丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

97,832,700円

6 契約の相手方を決定した手続き
随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第 1 項第 2 号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公示する。

平成16年 5月11日

島根県立中央病院長 中 川 正 久

1 役務の名称及び数量

島根県立中央病院情報通信設備保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院経営企画部企画情報スタッフ 島根県出雲市姫原 4 丁目 1 番地 1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成16年 4月 1 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

松下ネットワークオペレーションズ株式会社 東京都港区芝 4 - 8 - 2

5 随意契約に係る契約金額

34,650,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第 1 項第 2 号の規定による。

地 方 労 働 委 員 会 告 示

島根県地方労働委員会告示第 1 号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき委嘱したあっせん員候補者について、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第 4 条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第 1 号）第68条第 1 項の規定によりその氏名、現職、経歴等を次のとおり告示する。

平成16年 5月11日

島根県地方労働委員会会長 近 藤 正 三

氏 名	現 職	経 歴	住 所	委嘱年
浅田 憲三	弁護士	島根県弁護士会会長 第38期県地労委委員	出雲市	平成13年
稻生田妙子	(財)21世紀職業財団島根事務所長	鳥取女性少年室長 島根女性少年室長 島根労働局雇用均等室長	松江市	平成15年
近藤 正三	島根大学名誉教授	島根大学教授 第 9・11～12・18～38期県地労委委員	松江市	昭和39年

田村 耀郎	島根大学法文学部教授 平市市情報公開審査会委員	島根大学法文学部助教授 第38期県地労委委員	松江市	平成14年
原 弘	山陰中央新報松江南販売(株)代表取締役 社長	山陰中央新報社東京支社長 山陰中央新報社取締役	松江市	平成15年
池淵 和宏	日本労働組合総連合会島根県連合会副 会長 松下電器産業労働組合キャパシタ松江 支部執行委員長	松下電器産業労働組合キャパシタ松江支 部副支部執行委員長	松江市	平成15年
岩田 守弘	J A M山陰書記長	日本労働組合総連合会島根県連合会副会 長	大東町	平成15年
宮崎 伸介	日本労働組合総連合会島根県連合会副 会長 U I ゼンセン同盟島根県支部長	ゼンセン同盟京都府支部次長 第37～38期県地労委委員	松江市	平成12年
矢倉 淳	日本労働組合総連合会島根県連合会事 務局長 中国電力労働組合特別執行委員	中国電力労働組合島根県本部副本部長 第38期県地労委委員	松江市	平成13年
吉本 孝	日本労働組合総連合会島根県連合会会 長 全日本自治団体労働組合島根県本部特 別執行委員	全日本自治団体労働組合島根県本部執行 委員長 浜田市職員組合執行委員長 第34～38期県地労委委員	浜田市	平成5年
井田 敬三	(社)島根県経営者協会専務理事	(株)山陰合同銀行検査部長	加茂町	平成15年
江田 小鷹	三和興業(株)代表取締役社長 出雲商工会議所会頭	出雲商工会議所副会頭 第37～38期県地労委委員	出雲市	平成11年
杉谷 雅祥	山陰クボタ水道用材(株)代表取締役社長 石東農機(株)代表取締役社長 島根県中小企業団体中央会副会長	島根県中小企業団体中央会常任理事 第38期県地労委委員	大田市	平成13年
櫛山 陽介	浜田ガス(株)代表取締役社長 浜田商工会議所副会頭	日本ガス協会中国部会理事 第38期県地労委委員	浜田市	平成13年
古瀬 禦	島根県中小企業団体中央会名誉会長 (社)島根県経営者協会副会長	島根県水産商工部長 第25～38期県地労委委員	松江市	昭和50年
渡部 育雄	島根県地方労働委員会事務局長	島根県隠岐支庁健康福祉局長	出雲市	平成15年
黒川 裕伸	島根県地方労働委員会事務局審査調整 課長	島根県松江総務事務所次長	八雲村	平成16年

